

# 中国残留邦人について

## 中国残留邦人とは、どんな人をいうのでしょうか

戦後日本に帰る機会を失い中国で暮らしてきた日本人の方たちです。  
(日本からみて自国の人という意味で邦人と呼びます)



■1932年(昭和7年)今の中国東北地方に満州国建国  
日本は国策として満洲への移民計画を進めていました。

終戦時には、

約155万人の日本人が暮らしており、  
そのうち約27万人は開拓団でした。

■1945年(昭和20年)に入ると

開拓団の男子のほとんどが招集され、  
開拓団には老人婦女子が残されました。

■昭和20年8月9日、ソ連軍が突然の対日参戦

安全な地へと、着の身着のままの逃避行。  
伝染病、疲労と飢餓で多くの人々が死亡し、  
集団自決も発生しました。

混乱の中で、孤児となり中国人養父母に育てられることになった幼い子供(中国残留孤児)や中国人に助けられたり、生きるために中国の家庭に入った女性(中国残留婦人)が多数発生しました。総称して『中国残留邦人』と呼んでいます。

## なぜ日本に帰れなかったのでしょうか

《前期集団引揚》

終戦後

海外にいた日本人  
(600万人あまり)

昭和25年頃までに  
引揚が概ね終わる

昭和20年11月

満州以外の  
中国本土から(約49万人)

昭和21年末までに  
引揚が概ね終わる

昭和21年5月

満洲からの  
引揚はじまる

昭和23年8月  
中国の内乱激化 **引揚中断**

《後期集団引揚》

■1949年(昭和24年)10月 中華人民共和国が成立

日本とは国交の無い国となる (引揚の中断状態が続く)

■1953年(昭和28年)3月

民間団体を窓口引揚再開  
約3万3千人 (昭和33年7月まで)

中国に要請され残っていた  
技術者とその家族が中心

後期集団引揚では、**残留孤児や残留婦人たちはほとんど帰国できませんでした。**

■1958年(昭和33年)の「長崎国旗事件」をきっかけに、日中間の交流が全面中断され、  
中国残留邦人の帰国の道が断られました。

# 樺太等残留邦人について

## 樺太等残留邦人とは、どんな人をいうのでしょうか

終戦時、日本領樺太で暮らしていて戦後日本本土へ引き揚げることができず、樺太（サハリン）に留まらざるを得なかった人や、ソ連本土に移送され帰ることができなかった人を『樺太等残留邦人』と呼んでいます。



- 1905年(明治38年)のポーツマス条約  
サハリン島の北緯50度以南が日本領となりました。

終戦時、樺太には約40万人が暮らし、うち2万3千人が朝鮮半島出身者でした。

当時朝鮮は日本に併合されており、朝鮮半島からも出稼ぎや徴用で多くの労働者が移住していました。

- 1945年(昭和20年)8月9日 ソ連軍の対日参戦  
樺太には11日に侵攻し戦闘態勢に入りました。

樺太住民は日本本土へ緊急疎開

(8月23日のソ連による樺太占領まで)

76,000人が疎開し、その後密航で25,000人が脱出しました。

- 1946年(昭和21年)12月 ソ連地区引揚に関する米ソ協定  
1949年(昭和24年)7月までにおよそ29万人が引き揚げました。

朝鮮半島出身者の多くはこの引揚の対象外でした。

このため、朝鮮半島出身者と結婚していた日本人は引き揚げることができませんでした。また、技術者、熟練労働者などでソ連に留め置かれた人も多くいました。

- 1956年(昭和31年)日ソ国交正常化  
1959年(昭和34年)までに約800世帯が引き揚げました。  
その後ソ連は集団引揚に消極的になり、年に数世帯が個別に引き揚げるにとどまりました。

このとき、朝鮮半島出身者の配偶者とともに帰国することができましたが、冷戦下においては、迫害や弾圧を恐れ、日本人であることを隠して暮らす人も少なくなく、帰国を遅らせました。

## 鉄のカーテンの隙間、樺太墓参団との面会

西側諸国と東側諸国を自由に行き来することが出来なかった冷戦期、残留邦人にとって祖国は遠いものでした。

- 1965年(昭和40年)サハリン墓参始まる

帰国した元樺太住民等によるサハリン墓参がはじまりました。

墓参の目的に限られたサハリン訪問でしたが、残留邦人にとっては墓参団との面会が肉親の消息を知る貴重な機会となり、祖国と結ぶ唯一の通路でした。

# 中国残留邦人の帰国

～日中国交正常化～ ようやく帰国の道が

## ■1972年(昭和47年)の日中国交正常化

……日本では……中国で離別した子供や兄弟の消息を確かめたい、という動きが起こりました。  
 ……中国では……自分の身元を調査して、帰国させて欲しい、という声が続々届きました。

「日中友好手をつなぐ会」が結成され肉親捜しの活動が始まりました。

## ■1981年(昭和56年)厚生省が中心となり孤児の訪日による肉親捜し開始



【写真提供 浜口タカシ】



養父に預けられたとき、一緒に託された木箱



養父が亡くなる直前に「お前の本当の父親だ」と渡された写真…と

あまりに長い年月が経過しており、手掛かりも少なく多くの孤児の身元が分かりませんでした。

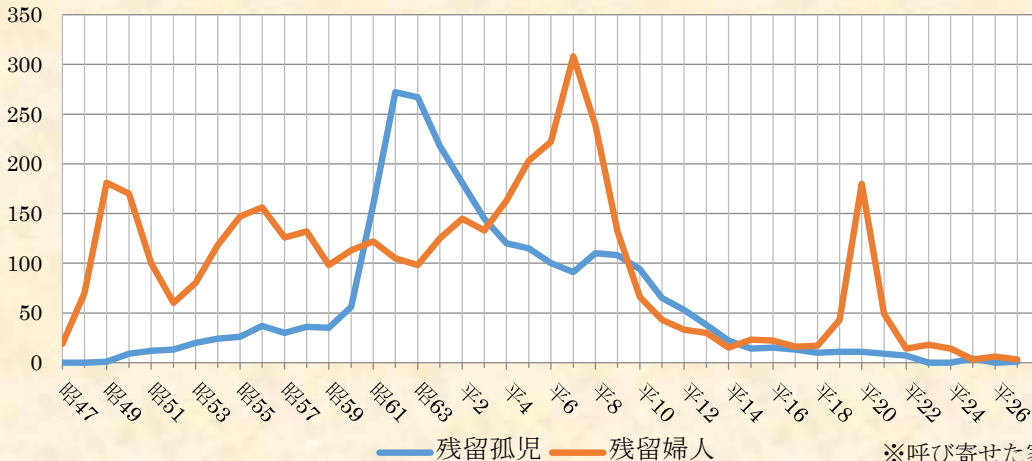


■1985年(昭和60年) 身元引受人制度の創設  
 国は身元判明の有無を問わずに帰国の道を開きました。

[残留婦人たちは]  
 はじめは永住帰国する人と、一時帰国を希望する人に分かれていましたが、子どもの独立や配偶者との死別を契機に永住帰国する人が増加しました。

世帯数

### 永住帰国の推移



### 【永住帰国者数】

(日中国交正常化後)

全国で **6,716** 人  
 家族も含めると **20,894** 人

〔うち北海道 **194** 人〕  
 家族も含めると **655** 人〕

平成28年8月現在  
 厚生労働省資料より

※呼び寄せた家族(自費帰国)は含まれていません。

# 樺太等残留邦人の帰国

ペレストロイカ ~ ソ連崩壊 ~ 帰国へ

■1980年代後半のペレストロイカから1991年の崩壊と進んだソ連の変化

残留日本人の一時帰国、離散した家族との再会が叶うようになりました。  
家族の消息が知りたい、親族を探して欲しいとの要望が続々届きました。

■1989年(平成元年) 「樺太同胞一時帰国促進の会」設立

■1990年(平成2年) 「樺太同胞一時帰国促進の会」による集団一時帰国開始



ついに日本へ…第一次一時帰国団の十二名  
(新潟空港にて)



第三次一時帰国で親の墓参を…  
盲目のため墓を撫で涙

【写真提供 日本サハリン協会】 (第三次では99名が一時帰国)

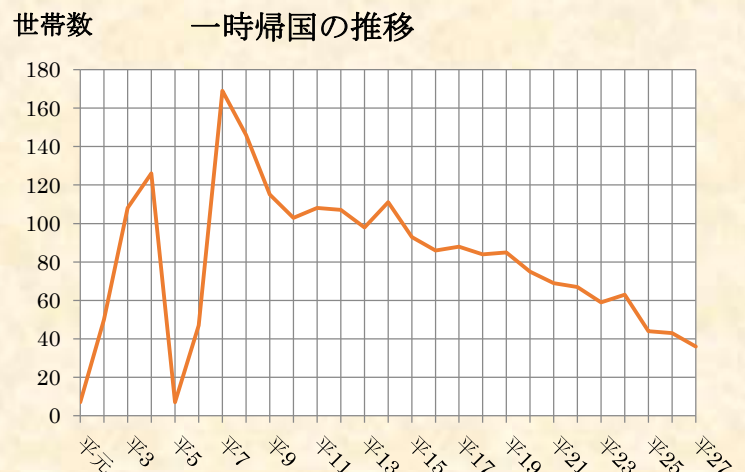
■1992年(平成4年)「樺太同胞一時帰国促進の会」は「日本サハリン同胞交流協会」と改称  
国の委託による一時帰国事業も始まり、永住帰国を希望する人たちもでてきました。

※2013年からは

「日本サハリン同胞交流協会」の後継である「日本サハリン協会」が、国の委託を受け一時帰国事業を実施しています。



永住帰国者の総数 全国 108人  
家族も含めると 273人  
〔うち北海道 81人〕  
家族も含めると 209人



一時帰国の延人数 2,215人  
家族も含めると 3,201人

平成28年8月末現在 厚生労働省資料より

※呼び寄せた家族(自費帰国)は含まれていません。

# 永住帰国と課題

## 残留邦人問題は終わったのでしょうか

残留邦人の困難は、むしろ帰国してから始まるといえるでしょう。

●中国流・ロシア流の

言葉  
文化  
習慣  
価値観

●中高年になっての帰国

日本語の習得  
社会への適応  
↓  
努力と困難を伴う

●日本では使えない中国・ロシアの資格

高い技術や能力があっても  
  
活かす業種に就職できない  
技術・能力を発揮できない

異なる  
文化・習慣

不完全な  
日本語

誤解が生じ  
いわれのない偏見、差別を  
受けることもあります。

思い描いてきた生活とのギャップ  
地域からの孤立  
異文化への不適応

「うつ病」などの  
発症例もあります。



## 今直面している課題

### 高齢化による課題

医療機関受診の増加  
難しい医療用語

国の制度「自立支援通訳の派遣」も  
自治体によっては  
・自立支援通訳が配置されていない  
・予約が必要

通院時（特に緊急時）  
言葉の問題が課題

●介護サービスの利用  
食生活の違い  
言葉の問題

入所施設  
提供される食事が食べられない  
他の入居者とうましくない  
訪問介護  
言葉の問題から利用しづらい

利用しやすい介護サービス  
施設の設置が望まれている

### 就労・自立への課題（主に2世）

●仕事で能力・技術を活かせない

日本の資格が必要  
(中国やロシアの資格が使えない)  
言葉の壁

●職に就けない

日本語の習得が思うように進まない  
言葉の問題などで採用されない

●職を転々とする

職場でのコミュニケーションの問題  
生活のため、希望と違う職種に就職

就労意欲を喪失するケースも

帰国後懸命に働き  
高齢になった2世

年金加入期間が短く  
受給額は少ない

生活保護に頼らざるを得ない場合も

# 若い世代の問題

## 残留邦人の子(未成年)や孫たちは

帰国年齢が若い場合(幼い場合)、日本語の習得や異文化への適応は比較的早く進みます。日本の学校へ編入し、努力が実って希望の進路に進む2世、3世も大勢います。

しかし適応の過程で

- 母語・母文化を喪失する  
2世、3世もいます。

2世・3世  
日本語・日本文化

1世  
中国語・中国文化  
ロシア語・ロシア文化



世代間で  
コミュニケーションに  
問題が生じるケース

まれに

幼児期に帰国したり、日本で生まれた3世で

- 日本語に触れる機会が少ない環境  
で育ってしまうケースがあります。  
(親…2世の日本語習得の遅れなど)

就学年齢になっても  
日本語がよくわからない

言葉の問題による  
学習困難  
問題行動

# 帰国者への理解

## 知ってください 帰国者のこと

### ■残留邦人は、異文化を背景に持つ『日本人』です

中国、ロシアでは日本人と呼ばれ、日本では外国人扱いされ

自分は何者か… アイデンティティや自尊心を喪失する場合があります

もし、地域の友好的態度が欠如していたら

孤立し、引きこもりになってしまうことも…

でも、違いを認め合うことで

地域に新たな生活文化をもたらす多文化の伝播者になることができます。

### ■さまざまな困難を克服し、社会で活躍する多くの帰国者がいます

言葉の問題、習慣の違いがあっても、帰国者の皆さんは努力しています。

職場、社会での理解で

日本語は不完全かもしれませんが、注意深く聞いてください

永住者として成功し、社会の貴重な人材になることができます。

残留邦人本人だけでなく

### ■配偶者の心の問題もご理解ください

日本に来る事で、自分の故郷、親族から離別し、喪失感、孤独感を感じている人もいます。

残留邦人に寄り添い、護り、支えてきた人たち…

残留邦人の人生の最も身近な証言者です。